

新型コロナワクチン接種に対する支援について

【担当省庁】 内閣府、厚生労働省

五條市における取組

(現状・課題)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金やコロナワクチン接種にかかる補助金・負担金について格別のご対応をいただき、深く感謝申し上げます。

市ではコロナウイルス感染症による重症化防止のため、接種を希望する市民が適切な時期に接種が可能となるよう、地区医師会及び近隣自治体、地域病院と連携した接種体制を構築して接種を推進している。

(課題)

- 令和5年度から、ワクチン接種経費について補助額の上限が設けられるため、自治体での接種推進に支障をきたす恐れがある。
- 住民へのワクチン接種を円滑に進めるためには、市が行う集団接種会場に加え、今後は地域の医療機関における個別接種が重要になってくる。現時点で、個別接種を実施していない小規模な医療機関もあるため、これらの医療機関でも個別接種が円滑に行えるよう、少人数用のワクチンを開発することに加えて、個別接種を推進できるような財政的な支援が今後必要。

新型コロナワクチン接種実績 (VRSデータより)

作成日: R5.3.24

年代	対象者	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	オミクロン接種者(再掲)
6か月～4歳	444	12	9	9			
5～11歳	1,167	155	152	67	0		0
12歳～64歳	16,083	13,457	13,397	10,328	5,585	1,628	5,412
65歳以上	12,054	11,145	11,093	10,400	9,220	7,086	7,988
合計	29,748	24,769	24,651	20,804	14,805	8,714	13,400

国にお願いすること

- (1) 個別接種のみでは対応できない市町村の支援
補助金の上限設定を見直し、自治体の人口規模や医療体制、ワクチン接種の実施状況に応じた補助額の決定など、地方負担が生じないように全額国費による財政措置を継続すること。
- (2) 個別接種の推進の支援
地域に小児科医がない、個別接種を実施していない等の理由により個別接種の推進が難しく、集団接種をせざるを得ない状況である。小規模な医療機関においても個別接種を推進できるよう、少人数用のワクチンを開発すること、個別接種を推進できるような財政支援(インセンティブとなる交付金の支給)を継続すること。
- (3) その他
 - ① 市町村の接種体制確保には十分な準備期間が必要になることから、接種間隔、対象者、開始時期、ワクチン配分計画などの令和6年度政府見通しについて、市町村の予算編成時期である令和5年10月までに提示すること。
 - ② ワクチンの効果や安全性、接種の必要性を科学的根拠に基づいて国民に対して丁寧に説明すること。
 - ③ 予防接種後に健康被害が生じた場合には、健康被害救済制度による救済を迅速に行えるよう、国の疾病・障害認定審査会による審査体制を強化すること。